

第129号議案

新城市作手財産区財産区管理委員の選任

新城市作手財産区財産区管理委員に欠員が生じたので、次の者を選任したいから、新城市財産区管理会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

平成31年4月26日提出

新城市長 穂積亮次

住 所	氏 名	生 年 月 日
[REDACTED]	鈴木 司 郎	[REDACTED]